

令和 7 年 10 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和7年10月教育委員会定例会議

日 時 令和7年10月30日（木曜日）

午後1時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出 席 者 教育委員（5名）

教 育 長 伊 藤 克 宏

1番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2番 委 員 岡 文

3番 委 員 大 森 真智子

4番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説 明 員 教育委員会事務局

教育委員会事務局長兼

教育総務課長兼地域学校連携室長 佐 藤 功太郎

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課総務係長 森 陽 祐

教育総務課主査 金 祐 子

議事日程

- ・ 令和7年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第24号 学力向上事業について

第 4 報告第25号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第26号 指定校変更について

第 6 報告第27号 美里町就学支援委員会の答申について

- ・ 協議事項

第 7 職員人事について

第 8 美里町教育振興基本計画について

- ・ その他

行事予定等について

令和 7 年 1 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和7年9月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第24号 学力向上事業について

【以下、日程第 7まで秘密会扱い】

第 4 報告第25号 いじめ・不登校対策事業について

第 5 報告第26号 指定校変更について

第 6 報告第27号 美里町就学支援委員会の答申について

- ・ 協議事項

第 7 職員人事について

第 8 美里町教育振興基本計画について

- ・ その他

行事予定等について

令和7年11月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

午後1時30分 開会

○教育長（伊藤克宏） それでは、ただいまから令和7年10月教育委員会の定例会を開会します。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。説明員として、事務局長、参事及び担当係長が出席しております。また、一部事項において、担当職員が出席いたします。

それでは、会議を行います。

令和7年9月教育委員会定例会の会議録について説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 9月の定例会の会議録については、事前に送付したとおりでございます。よろしくお願ひします。

○教育長（伊藤克宏） この会議録についてご異議等ございましたらと思いますが、いかがですか。大丈夫ですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（伊藤克宏） では、ないようですので、会議録は承認されました。では、所定の手続をお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（伊藤克宏） 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、教育長から指名させていただきます。今回は、1番留守委員、2番岡委員にお願いいたします。

報告事項

日程 第 2 教育長報告

○教育長（伊藤克宏） 報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告を議題といたします。

では、資料のほう、ホチキス留め2つあるかと思いますが、2つ目のやつは、一応お読みい

ただいて、目通ししていただいて、何かご意見があれば、あと帰りに寄っていただいたり、お電話いただいたらしくていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、主な報告事項ということで9点でございます。

最初に、町内幼稚園長・保育所長会連絡事項ということで、私のほうで資料1用意させていただきました。

この中で、安全・安心ということで、かなり話題にさせていただきました。それから、裏面の最後にということで、園で使用したおむつの処理について、これ議会で、今後の見通しをお話しさせていただきました。それからメディアコントロール、それから小学校教育の在り方について意見を交わしたいということで、できましたら4月初めのPTA総会等々にお時間いただけないかということで、これから町の児童数の推移などお話ししながら、どうしていきましょうかということで保護者の意向を伺いたいというところなんですが、別紙、机上に置かせていただきました、クリップ留め2枚についてです。

これは、この資料が上がってからつい最近のちょっとメールということで、これありますか、2枚、クリップ留めになった2枚。なかつたですか。一番最初に置いていったんですが、なければ多分予備はいっぱいあります。

ということで、ちょうど秋なので、遠足、校外学習、それから対外試合等々かなり多いんです。そうしますと、今までどおりちょっと行ってこようかなというふうには言えなくなっていて、まず登下校について、美里町は山から離れているんですが、いつ何どきということも考えられますし、つい最近も松山駅と鹿島台駅の間の東北本線が熊とぶつかって30分遅れたということもありましたので、ないこともないなということで、児童生徒の安全管理について注意を促しております。それから、校外活動、遠足、社会見学、校外学習、生活科探検、部活動、対外試合等も気をつけてくださいねというところ。

例えば私が校長だったら、古代の里にちょっと秋探しに行きますとは言えないですよね。やっぱりそういう感覚を持って先生方と一緒に安全対策をしてほしいし、やはり熊スプレー、今までスズメバチのスプレーぐらいは学校にあるんですが、やっぱり熊スプレーもちょっと用意していただいたらしくなくちゃいけないなということでお願い申し上げました。

そういう中で、どこか遠足に出るとき、うちの町だと峯山公園とか、あの山周りの、山のところとか、それから小牛田公園って、あの素山の球場のあそこで秋探したりするんですが、そこは山がつながっていないくて、こう、なので、その前に熊の情報は地域住民から上がる所以、まあ大丈夫だろうなというところでございますので、そこら辺あたりは大丈夫だろうと思って

いるんですが、確認はお願いするということで学校にお願いしておりました。

それから、2枚目です。先ほど言った12月4日の件なんですけれども、これ、私、赤マジックで「未」と書きましたが、つい最近原稿で上がって来て、まだ校正中なんですが、こういうプロフィールの方がいらっしゃるということで、非常に忙しくて、全国屈指の方なので、もしよろしければ委員の皆様も聞いていただくと非常にいいかなと思いますので、ちょっと早めに。ただ、このQRコード、まだ動いているかどうか分からぬので、取りあえず、次回の定例でチラシはお渡しできるかと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そんなところで、安全管理等々でちょっと具体的な動きということでございました。

その次、町内小・中学校長会議連絡事項ということで、資料2ご覧ください。

今から言わないと間に合わないので早出したんですが、次年度に向けて総合的な学習の時間の見直しということで、様々な町の施策に絡めながらご提案しているところです。

1つは、年数回、保育所とか幼稚園に行っての異年齢活動はいかがですかということで、どんなこと喜ぶかなと小学生に計画させて、準備させて、練習させて、行ってみて子供たちに感謝されたとか。それで、その子たちが5年生と年長だと、その子たちが1年生、6年生になると。4年生と年中とかといって、ちょっと長い付き合いをさせながら上げていくと、かなり架け橋プログラムとか、安心して小学校に通えるんじゃないかなというところでございます。学区によっていろいろあるんですが、それでも小学生に慣れるということではいいのかなというので、ちょっと考えてくださいということで、園長先生方にはいいですよという許可はいただいております。

それからもう一つ、美里が好きな児童の育成ということで、美里を知る、美里のために何か役立つ、地域の方と触れ合うということで、志教育に近いものだと思うんですが、とにかく令和美里学とかと題しながら、ちょっと総合的な学習見直しませんか、今やっているものにほとんど、もしかすると付加価値つけねばうまくいくのかなと思うんですけども、やっぱり美里を好きになってほしいというのを前面に出していただければ、こういうアイデアもいいのかなと思いました。そんなところで、今、各校に提案しているところです。

それから、4番の管理・運営の(4)ということで、いじめの積極的な認知とチーム対応ということで、いじめが起こってしまった後にちゃんとケアをお願いしますということで、1週間たったら「その後どう」とか、2週間たっても「その後どう」とか、1ヶ月たら「どうだい」とやっぱり声かけてあげるのがいいのかなというところで、校長先生方にお知らせしました。

それから、補助資料の裏面に参りまして、（8）なんですが、学校C I O、チーフ・インフォメーション・オフィサーということで、先ほども話題に上がりました、とにかくメディアにPRをしましょうということで、今、各学校頑張っております。そういうところで、とにかく町を知ってもらおう、町の人に学校知つてもらおうということで、ぜひぜひということで、今働きかけております。

それから、いよいよ人事が始まりました。明日、私も教職員の異動調書提出に行くんですけども、第2希望も希望のうちということでお願いしますというところ。

それから、その他のいろいろなことがあるんですが、（6）平和教育の充実をということで、町民から要望いただいて、私も過去に貸し出してもらったんですが、原爆のパネルが近代文学館にあるんですね。そういうのを学校で、ちょうど歴史学習のところで飾って、みんなで見たるなんて話もしました。また、近くに平和資料館を開設している方もいるので、出前授業お願いしてみてはどうかというところでございます。

あとは、先ほど話したところなんですが、最後の（10）ですが、支援員さん、調理員さんの会計年度職員の方々の状況いかがですかということで、校長先生方にご意見を頂戴したところで、今年度から少し、四苦八苦しながら、長い方については少しずつ入れ替えていくというか、そういう方法も取りながら風通しよく、それから支援員さんも新たな気持ちで新しいところで子供と関わるとか、そういうところで少しずつ人が動いていけばいいかなと思っているところです。

そんなところでございます。

次、（3）北部管内教育長連絡会につきましては、資料がございます。

この資料の中で、すみません、私がまたぐちゃぐちゃ書いたんですが、1人教員が、もう新聞に載りましたのでこれ大丈夫だと思うんですが、1人管内の教頭職の（「新聞載りました」の声あり）うん、職員が、裁判なって判決が言い渡されたということで、有罪ということでいろいろな対応をしていたんですが、ここからこの教員は懲戒免職じゃなくて失職になるというところで、なかなか対応がちょっと特別なんだなというところなんですが、まだ上告の権利があったんですが、それがもう過ぎているので、多分どうなったかというのはちょっと分からぬところなんですが、今後も私たち、町で今頑張ってもらっている職員には、不祥事、トラブルないよう頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それから、これあたり今後話題になるかと思うんですが、修学旅行費が上がっているんですね、すごく。そういう意味で、小さな学校さんは非常に負担が大きくなるというところです。

中学校もプラス2万円とか、かなり高いので、積立てしていても苦しいときもあるのかなと思
いながら、教育旅行の在り方をそろそろ考えなくちゃいけないかなと。ただ、一生に一度しか
ディズニーランドに行けないというお子さんもいるかもしれないというところで、悩まし
いなというところです。

そんなところで、実は今、花山合宿は考え直そうね、海のほうに行こうねと、さっきの熊の
件もありまして、大丈夫だろうかというところで、今、先生方、論議しています。野外活動に
ついても、修学旅行もそうなんですかけれども、うちコンパクトな学校が多いので、まとまって
行ったらばというアイデアをやっと動き始めて出しているところ、今、校長先生方と個々と話
しているので、全部に話してはいないんですが、もし予定が合って、そうするとバス代とか交
通費はがっちり節約になるので、そういう形。それから中学校に行って、やあ久しぶりという
のは、花山で一緒に何かちょっと、修学旅行でもちょっとホテルが一緒だったんだと。活動
は別かもしれないですかね。そんなところで、いいことが多いんじゃないかなということで、
ちょっと検討してもらおうかなというところでございます。

それから、やっぱり学校給食の米価上がっているのをどうやって対応しているんだというの
は教育長さん方から話題になっていたり、部活動の地域展開についても、大崎市のほうが、そ
ういうふうに受け入れられるクラブを一覧にまとめます。その中に美里町のクラブも入
っているからねという話をいただきました。逆に下さいと。ここもう交通圏というか経済圏が
一緒なので、子供たちも大崎市のクラブに行って土日ちょっと頑張るという子もたくさんいる
ので。そんなところで、今後、部活動の地域展開は広域になるかもしれないなというところを、
教育長同士で目線合わせてまいりました。

そんなところでございます。

それから、資料4に行かせていただくんですが、資料4、行政区長会議では、区長と副区長
さんがそろそろ入れ替わりというか任期のはざまということで、お話をありました。

それから、11月15日、原子力防災訓練がありますということで、お知らせがありました
ので、資料、後でお目通しいただければと思います。ちょうど大友前教育長さんの地区、小島
というんですかね、そこが30キロ圏内にちょうど入っているというところで、美里町は町が
30キロ圏内に入っているというところがあって、そういうところで、訓練をいたしましょう
というところでございます。

その次が、町の地域活動研修会というのがございました、10月20日。すみません、その
前、失礼しました。

資料5をご覧ください。

県の教育委員会副教育長、美里町訪問されました。そこで言われたのは、このときに資料は出されなかつたんですね、特に。全部見せていただきお話しをいたしましたが、秋田に比べて、50%、真ん中の50%の方、箱ひげ図というんですが、それが、秋田ここだと、宮城つてこう、こうなんです、50%。まああの問題だったら致し方なしなんですが、やっぱりここ伸ばしたいねということで話がありました。あれで全部、学力の全てを評価するわけではないんですけども、やっぱり可能性は伸ばしてあげなくちゃ、つまり、もっとできる子ができるようにする授業も必要なのではないかというお話をございました。

あと、これは本町でも問題なんですが、家庭学習の時間が短い。ここはちょっと校長たちと頭を悩めていかなくちゃいけないところかなというところです。

そのほか、今、さっき子供1人来ていましたが、はなみずき教室はみやぎ子どもの心のケアハウス支援事業の予算を使いながら町の予算を使って運営されていますが、来年度も継続予定ということで、復興予算が切られる中、何とか県からの補助も頂いているというところですが、8割から下がるというところ。

それから、スクールカウンセラーは、今年度並みに何とか配置できるだらうというところなどなどがありました。

その中で、学びの多様化学校、一番下ですけれども、近いところだと、学びの多様化学校は富谷にあるんですね、中学校。あとは白石、あるということで、白石の視察はすごい量だということですが、富谷は分教室という形で出ているんですが、今後、私たちも様々な可能性を考える中で一度視察に行ってみようかなというところなので、もし機会が整ってスケジュールが合えば、委員の皆様、もし、行ってみて、お誘いしますので、ご都合がつく限り。ただ、富谷の教育長に直談判しに行ったら、来ていただけるのは絶対いいし、大丈夫なんだけれども、子供が落ち着かなくなるので、3時以降にお願いしますと。そうすると、システムとか様子とか見せますと。やっぱりお客様がいっぱいいるとまた、静かに勉強したい子には影響あるのかなと思うんですね。そんなところで、3時以降、3時頃に着くように、視察ということでまたちょっと考えていきますので、もしよろしければというところでしょうかね。

続きまして、資料6でございます。

同じときに、10月20日なんですけれども、ここで県の副教育長も義務教育課長も不動堂小学校に寄つていったんですが、地域おこし協力隊の白旗さんが子供を集めていろいろ遊んだり一緒に何か話を聞いたり、触れ合い活動しているというのを見ていただきました。こうい

う会がありました。その中で、白旗さんの取組とか、子供とか保護者の反応とか説明があつて、これが地域展開できたらいいねという参加者の話とか、クラウドファンディングでちょっと予算を確保していけたらいいかねとかという話も出てきたところでございました。

そんな研修会がありました。今後、月木金、週3やっていますので、学校に問い合わせていただければいつでも見学できますので。面白いです、本当に。喜々として子供たちが寄り道して遊んでいるという、学校の中で。それはぜひ一見の価値があるなと思います。

それから、7番、社会教育委員会議、委員会ですね、ありました。あまり今までご紹介していなかつたかもしれないんですが、社会教育委員の方お集まりいただきて、私ほうから提案する形だったんですが、部活動の地域展開とかの話とか、それから文化協会の活動とか、そんなところでいろいろな話をいただきました。

ひとめぼれマラソン有名ランナー呼んでみたらどうかという話とか、それから、踊りとか着つけとか書道とかあるんだけれども、何か学校でニーズがあつたら紹介するよとか、そういう話もいただきながら、次回、もう1回あるんですが、まちづくり推進課、母体となる、そこら辺あたりも参加しながら、もう1回話し合いをしていこうねという話をさせていただきました。

そんなところでご紹介ですが、資料はいろいろな社会教育の取組とか、あと、ジュニアリーダーの取組とか。美里町はジュニアリーダー、みんなほかの市町、廃れてなくなるとか、うちは潤沢なんです。うちと登米市が潤沢で、すごくいい。子供たちもすごく生き生きと、この前のみさとっこマーケットでもジュニアリーダーうんと活躍していたので、ぜひこれからも継続してねと担当にはエールが送られておりました。

そんなところでございます。

その次なんですが、資料8となります。

ちょっと後ろのほうですね。市町村教育委員会協議会の教育長部会がありまして、県庁で県の教育長に要望書を出してきました。

いろいろな要望がある中で、県に言って何とか頑張ってもらえるのを重点的な要望ということで、教職員の数と質の確保と欠員解消、講師不足の解消、それから、先ほど申し上げましたみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業の継続、そのほか部活動の地域展開等々を要望してまいりました。

要望書については、お読みいただければ、ああこれは国への要望だな、こっちは県への要望だよなということで、多分くくりが分けられると思うんですが、そんなところで要望をさせていただきました。

そして、（9）なんですが、今後、11月13日に人事ブロック会議ということで、各校長も含めまして、事務所と人事のやり取りをスタートすることになります。その後、1月、2月で調整をしていくということで、あと教育定例会にもお示ししたいと思います。

私からは以上でございます。

質疑、ご意見等何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいでしょうか。

あと何かありましたら、お電話でも寄っていただいてもというところでお願ひいたします。

日程 第 3 報告第24号 学力向上事業について

○教育長（伊藤克宏） では次に、日程第3、報告第24号 学力向上事業についてを議題いたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課学校教育支援室長（大久保賢二） それでは、私のほうから、学力向上事業についてご報告をいたします。

それでは、こちらの資料、学力向上事業について、①番、令和7年度指導主事学校訪問についてということで、9月17日に北浦小学校で行われました指導主事学校訪問、それから、10月3日に美里中学校で行われました指導主事学校訪問の記録について記載しております。

なお、美里中学校の記録につきましては、分科会が非常に多かったので、通常であれば、この教育委員会の高橋指導主事がその記録担当ということで分科会に入って記録を取っていたんですが、今回ちょっと分科会が多かったので、こちらについては、美里中学校で記録を取っていたものをそのまま送っていただいたというふうな形になります。ご了承ください。

そして、それから、学力向上事業についてということで、美里中学校の記録のその次に、すみません、あともう1点、ふどうどう幼稚園の指導主事訪問もございました。すみません、申し訳ございません、あと、青生小学校ですね、10月9日の青生小学校の指導主事訪問まで載っております。

それで、こちら記録、こちらのとおりにはなるんですが、全体として、まちこスタディ、美里町の授業づくりスタンダードというものに基づいた形で各学校でいろいろ工夫なさっている

ところではあるんですが、ただ、美里町の授業づくりスタンダードの部分、それから学校独自に工夫をして実践しようとしている部分、または県や文部科学省から言わわれている部分、そここのところの整理がまだちょっとしっかりなされていないかなというところで、それぞれ重複している内容というのはたくさんあると思うんですが、ちょっとそのところの整理がまだ不十分で、同じようなことをやっているようなところもあるので、その点については、今後、来年度の校内研究計画を立てていく中で、各学校でご検討願いたいなというふうなところです。

あと、この記録の中に度々出てくるルーブリックというものについても、どうしてもまだ慣れないというところもあるかと思うんですが、なかなかどのような形でつくったらいいんだろうかというふうな悩みが各学校では挙げられているようです。

前回、学力向上推進委員会ありまして、そこで教育長からも、その参考になる資料というものをご提示いただきて、それで、大分学校のほうもそれで助けにはなるのかなというふうに思うんですが。ただ、昨日、私ちょうど生成A I の研修会にG o o g l e の連携のということで行ってきたんですが、そちらで出されたところで、そういったルーブリックの評価の判断なんていふうなものは、例えばそういったものを最初にたたき台としてA I なんかにつくらせていくなんていうのは効率的でいいんじゃないでしょうかなんていうご意見もありましたので、そういったところ、今後、府内のほうでも共有をしてみて、ちょっと試しにいかがですかというところでお話をできればなというふうに考えております。

簡単でしたが、私からは以上です。よろしくお願ひいたします。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上となりますが、質疑、ご意見等々ございませんか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、報告第24号 学力向上事業については報告済みといたします。

次に、日程第4から日程第7に関しては秘密会とすべき内容であると考えております。

お諮りいたします。日程第4から日程第7は秘密会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） ないようですので、日程第4から日程第7は秘密会といたします。

【秘密会】

日程 第 8 美里町教育振興基本計画について

○教育長（伊藤克宏） それでは、協議事項の日程第8、美里町教育振興基本計画についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○教育総務課総務係長（森陽祐） 美里町教育振興基本計画についてご説明いたします。着座にて説明させていただきます。

まず、資料の一番上の教育大綱及び教育振興基本計画の検討の必要性についてということなんですが、現在策定されております第2期美里町教育振興基本計画は、令和3年に策定されまして令和7年度までを計画期間としております。次期計画を検討する必要があるということですございます。

次に、2の各種計画等の策定根拠、内容等についてということで、こちら教育関係の計画いろいろありますし、根拠法令だったり策定主体が違っていたりして非常に分かりづらい内容になっておりますので、整理をしたところでございます。

まず総合計画なんですが、これまでも次期計画について説明をしてきました。まちづくりの基本方針という、基本指針というものでございます。

それから総合戦略、こちらも、まち・ひと・しごと創生法という法律がございまして、これで策定するものなんですか、総合計画と一体になっているものでございます。

次に、教育大綱なんですが、こちらが教育分野なんですが、町長が策定するものでございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、町長が定める大綱。そして、それとは別に、教育振興基本計画ということで、教育委員会が定める計画がございます。

3の各種計画の関係性、一体的策定の可否についてということで、このうち教育大綱と教育振興基本計画なんですが、まず策定主体が町長と教育委員会で別物になっております。どちらが上位という関係性はないんですけれども、大綱のほうが短いものでして、大体数ページで定めているところが多いです。教育振興基本計画は数十ページになる網羅的なものになっております。

これらに関しては、文科省のほうから、一体として定めるといいますか、教育振興基本計画

をもって大綱に代えることができるという考え方方が示されておりまして、町のほうでは、現在も一体にしているというところでございます。

次のページです。

次に、総合計画と教育大綱・教育振興基本計画の関係性なんですが、こちら 総合計画は町全体のものになりますので、性質が異なるというところではあるんですけども、同じように文科省のほうから、統合することが可能であるという考え方方が示されています。

ただ、この通知自体出たのは令和5年ということで、実際に統合してしまって教育振興基本計画をつくらないというふうに、全部総合計画に入れてしまうというふうにしている自治体はまだ少ないようです。

4の策定の方向性ということについてなんですけれども、4項目ございます。

まず1点目、教育大綱と教育振興基本計画を一体のものとして策定するということで、教育大綱については町長が定めるものですので、教育委員会でどうこう言うものではないんですが、一体のものとしてどうですかということで協議を進めていきたい。それが現在の立てつけと同じ形になりますので、それで進めてはどうかというところが1つです。

(2) の総合計画とは別個に定めるということで、一緒にできるんですが、ちょっとやっぱりまだ別々につくったほうがいいのではないかと。総合計画、既にお渡ししておりますが、かなり分量が限られておりますので、ちょっと書き切れていない部分ございます。そこら辺も含めて、別の形で計画をつくったほうがいいのではないかと。

(3) の部分です。国、県の教育振興基本計画を参照するとともに、町の総合計画と内容の整合を図るというところで、国、県の計画を参照しましょうということも法律で規定されておりますので、そのとおりするんですが、町の総合計画とも一致をさせる必要があるというところで、現在総合計画が整理されましたので、その項目に肉づけをするような形で整理をしていきたいというふうに考えております。

(4) 番の進行管理を行うという部分です。こちらも、基本的に教育振興基本計画は点検・評価報告書でもって実施状況評価するという立てつけになっておるんですけども、それがきっとできるような計画にしていく必要があると考えております。

3ページ目に策定イメージ図がございます。

総合計画と教育大綱・教育振興基本計画を整合図ること、それから、その進行管理であります実施計画書の作成、主要な施策の成果の作成と点検・評価報告書の整合性を図っていくこと。ということで、計画と進行管理の両方で一致させていく。こういうのがよろしいのでは

ないかというふうに考えております。

5の策定スケジュールです。

こちら今後の見通しをお示ししたものになりますが、遅いほうのリミットで一応つくったものになります。最大限遅くともここまでにはやらないと4月に間に合わないというスケジュールになっておりますので、早められる部分は早めて、余裕持って進めていきたいと思っております。年内にある程度の原案を固めて、パブリックコメントを実施したいというふうに考えております。

その後ろですね、資料として、総合計画の概要版といいますか、項目を整理したもの。それから、実際に大綱とか振興基本計画について出された文科省の通知も添付しております。

以上でございます。

○教育長（伊藤克宏） 説明は以上でございますが、ご意見、質疑ありませんか。

施策の方向性ということで、4点、担当から説明があります。ここはちょっと確認を取りたいと思いますので。

まず、2ページの施策の方向性について、教育大綱と教育振興基本計画は一体のものとして策定するということで、大綱もにらみながら作成するという方向性でよろしいですか。あまりいっぱい変わっていて、項目が多いと大変なので。はい。

次、総合計画と個別に定める。今この上の箱書きの文科省通知で一体にできるという話もあるんですが、いかがでしょうか、この辺あたりは。総合計画では、教育の面は本当に重点的に書かれているところなんですが、振興計画だと本当に幅広にいろいろなところまで策定することになりますけれども。総合計画とは個別に定める方向性でよろしいですか。はい、ありがとうございます。

続きまして、国、県の教育振興基本計画を参照するとともに町の総合計画との内容の整合性を図るということで、町の総合計画で重点もありますので、それを含めながら、国、県の振興計画で本町に必要なものを取り入れながらという形で進めるということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）よろしいですか。はい。

最後、進行管理を行うということで、総合計画も、実施計画と施策の評価の、施策の成果の作成は必要で、やっております。振興計画も、点検・評価報告の作成が必要となりますと。こら辺も連動して、うまくいいとこ取りできるような形で進めるという形でよろしいでしょうか。はい。

というところで確認させていただきました。

そして、策定スケジュールなんですが、これよりもちょっと早めに進めたいところであります、私も教育委員会で参加させていただいて、委員さんお一人お一人、教育に対していろいろな思いを持っていらっしゃるというのは分かるところで、まして子供たちの様子を見てご意見頂戴しているというところもございます。ですので、やはりそういう、国、県のちょっと平均的なところ、それから町の教育計画も取り入れながら、やっぱり本町の子供たちをどう伸ばしたいか。それから、授業づくりで課題があるといいながら、じゃあどんな子供を目指して、それを先生方に下ろしてどんな教育をしてもらうかというところで、委員様方もやはりご意見を持ってきていただくというのは大事なところだと思っております。

そういうところで、ある意味、広く見渡していただいたり、ちょっとミクロに見ながら、ミクロに見たものが反映できるようにマクロの文言を用意していただくとかということも大事なので、ご意見を最初にもう持ってきて、こういうの入れたいなというのもありだし、たたき台出たときにこれは出してほしいなというのはちょっと見通しを持っていただいて、いろいろ私たちの町なりの、町の特色、町の子供たちを伸ばすということで、振興基本計画つくっていただけたらと思いますので、ぜひお知恵をお借りしたいと思います。

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。具体的な作業は今後入っていきますので、また定例会でご意見を頂戴できたらなと思っております。

もしなければ、「すみません、1つだけ」の声あり) はい、佐々木委員。

○委員（佐々木忠夫） 前から何回か言ったことはあるんですが、4ページのところの概要のところの施策の⑦の⑥の英語教育というの、私ちょっと引っかかっているんです。

何でかというと、英語教育以前の問題がまずあるような気がするんです。言語教育という考え方が必要なのかなと。その中の英語教育というなら分かるんですけども、英語教育だけ取り出すというのは、子供たちの能力を逆にそぐことになるのかなと。特に最近思うのは、豊かな日本語が使えていないというのがあって、結局、日本語の能力が上がっていかないのに英語の能力だけが上がるということは絶対あり得ないので。ということは、英語教育を考えるということは、言語教育全体下での英語教育を考えていかないと駄目だ。今の子供たちを見ていると、本当に日本語が通じない、意味が分かっていないとか、それから、物を読んでも意味が理解できていないとか。特に日本語の力が弱くなっているということは、全ての教科書が日本語で書かれているわけですから、英語以外は。その教科書を読んでも何書いてているか分からないので、必ず先生が解説しないと分からぬけれども、その解説の授業も分からぬというふうな子がすごく増えています。

そういうふうに考えると、豊かな言語教育をどうつくるか、その中の外国語教育をどうするのかというふうな視点が必要なんじゃないのかなというふうに思っているので、多分どこかの総合計画とか何か見ても、ほかの詳細なやつも英語教育に力入れているんですけども、それは大きな間違いで、だから英語の力が上がっていかないんだろうなというふうには私は思ってはいるので。（「そうですね」の声あり）

英語の力を上げたいのであれば、まず、豊かな言語教育、特に母語の力をどれだけ上げていくのかなということと比例して英語の力も上がっていくはずなので、そういうふうな考え方から、豊かな言語教育というふうな視点が必要なんだと私思っています。

○教育長（伊藤克宏） ありがとうございます。

4ページについては、まずほとんど固まったところでございます。そして、英語教育って、これわざと町の特色として取り出しているところも意図的にあるところなんですが。多分この言語教育は、1番の中に確実に包含されているところなんですが、今のご意見とかをぜひ教育振興基本計画のほうに盛り込んでいただいて、先生方に意識していただいたりということは可能かと思いますので、今度はちょっと教育振興基本計画のほうで言語教育等々のちょっとクローズアップとともにみんなで論議していく必要があると思いますけれども、よろしいですか。

ほか、今みたいなお話がちょっと大事になってきて、美里町としての教育振興基本計画に色がついていくと言ったらおかしいんですけども、そういうところもございますので、ぜひぜひ今後ご意見頂戴できたらなと思います。よろしいでしょうか。

後はないですか。

では、承認したいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） 異議がないようですので、日程第8、美里町教育振興基本計画は承認されました。

それでは協議事項終了させていただきます。

その他

○教育長（伊藤克宏） その他に入ります。

委員の皆様から、何かご意見とか、その他でございますでしょうか。よろしいですか。

1つだけちょっと話題提供させていただきたいんですが、実は小牛田小の対応ということで、ちょっと読ませていただきます。

アカシアというのが小牛田小の学校だよりなんですけれども、その下に電話連絡についてのお知らせということで、各方面で働き方改革が推進される中、文部科学省からも学校職員の働き方について改善するように通知が届いております。そこで本校では、今後保護者の皆様からのお電話について以下のような取組を行っていきます。生徒指導上のご相談や学校全体に関わるご意見、ご要望につきましては、関係職員による正確な情報共有と組織的な問題対応の迅速化を図るため、まずは教頭もしくは教務主任がお話を伺うこととさせていただきます。また、持ち物の確認や下校時刻等の確認等につきましては、今までどおり担任のほうで承ります。お子様への充実した指導を行っていくために、ご理解とご協力をお願いいいたしますという文面が添えられています。

昨年度もほかの学校でこういう似たような対応をさせていただいたところでございますが、やはりある一部の保護者の方からかなり長時間にわたって様々な要求をされて、教員がやっぱり悩んだり、少しやっぱり疲労したりしているという状況踏まえると、学校としてはやはりみんなで乗り切りたいというところで、こんな対応しているところでございます。

これについては、また今年度も校長会議で話し合いまして、また、もし必要があれば、教育委員会としてどのような対応が適切なのかというところ。6時、7時過ぎても電話対応するという現状もあったりするので、そういうところで一度話題にはさせていただきたいと思っております。校長会議の意向も含めながらということで、私たちもやっぱり学校を応援するというか支援するというか後押しする立場として何かできるものはないかということで、また論議をさせていただきたいと思いますので、次回あたり、協議あたりでちょっとご提案できたらなと思います。ちょっと話題提供でございました。

ほか、あと事務局からは何かございますか。（「よろしいですか」の声あり） はい。

○教育総務課総務係長（森 陽祐） 今日お配りした資料で、教育委員会に関する各種催しについてということで、11月に実施されるいろいろな催物についてのご案内になります。

自衛隊の演奏会が11月の6日、イングリッシュ・キャンパスが11月の15日、旧不動堂中学校の備品の譲渡会が11月の29日に開催されますので、よろしければご覧いただければと思います。

以上です。

○教育長（伊藤克宏） あと、最後に行事予定でございますけれども、ちょっと訂正をお願いい

たします。

1枚ものの11月の行事予定ですけれども。すみません、運動会、美里中って10月8日に入っているんですが、10月7日ということでございます。すみません、これ、ぜひお寄りいただきたいんですが、かなりシンプルなもので実施するという形でございますので、そういうところで、その状況ご理解いただきながら。確かに560名がやるとなかなか大変だということで、シンプルなもので、今、計画がされているところでございますので、よろしくお願いいたします。

そのほか、11月14日、これはお知らせなんですが、歯と口の健康づくり公開研究会ということで、県の指定を受けて北浦小が授業公開して、先生方集めて公研、公開研究会開きますので、もしよろしければちょっとご参加いただければというところでもございます。

そのほか、18日の16時、この地教委キャラバンというの、これは、県の教職員組合の私のところへの訪問ということでご理解いただければと思います。

それから、21日、行政懇談会ということで、もしよろしければご参加願えればと思います。

それから、あとは、来月の定例会の次の日、コミュニティスクールの研修会が美里中で14時45分からございます。

そして、あとは、29日の土曜日、発表会が町内幼稚園で全部で開催ということでございまので、足を運んで、子供たちの、先生方の頑張りも見ていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

ほかよろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（伊藤克宏） よろしいですか。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって、令和7年10月教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後4時27分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和7年1月27日

署名委員

署名委員